

令和6年度 第1回

茨木市都市計画審議会常務委員会
(都市計画マスタープラン改定及び立地適正化計画中間見直し)

— 会 議 録 —

会 議 録

（敬称略）

会議の名称	令和6年度第1回茨木市都市計画審議会常務委員会（都市マス・立適）
開催日時	令和6年7月4日（木）10時00分開会・11時25分閉会
開催場所	南館3階 防災会議室
会 長	澤木 昌典
出席者	〔 委 員 〕 澤木 昌典、岡井 有佳、長谷川 路子、吉田 長裕、栗尾 尚孝 <以上学識経験者> 小山 卓爾郎 <以上関係行政機関の職員> 諸橋 理江、藤本 尚久 <以上市民> 石原 凌河、松本 邦彦 <以上専門委員> （以上、計 10名）
欠席者	吉田 友彦、富田 陽子、加我 宏之
事務局	足立副市長、福井都市整備部長、新開都市政策課長、杉浦都市政策課長代理
議題（案件）	1 前回常務委員会等における主な意見と市の考え方について 2 都市計画マスタープランについて （1）素案 3 立地適正化計画について （1）防災指針素案 （2）中間検証素案
傍聴者	1名

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○杉浦課長代理	ただ今から令和6年度第1回茨木市都市計画審議会常務委員会（都市マス・立適）を開会する。開会にあたり、足立副市長からあいさつを申し上げる。
○足立副市長	（あいさつ）
○杉浦課長代理	本日の出席状況であるが、委員総数13名のところ、出席者は10名となっており、茨木市都市計画審議会常務委員会運営要領第4条第2項の規定により、会議は成立している。 また、吉田友彦委員、富田委員、加我委員からは欠席の連絡をいただいている。なお、本日は1名の方が傍聴されている。
○杉浦課長代理	それでは、茨木市都市計画審議会条例第7条第1項の規定により、以後、本審議会の運営を澤木会長にお願いする。
○澤木会長	令和6年度末に改定を予定している「都市計画マスタープラン」と「立地適正化計画」について、前回3月の常務委員会では素案等について議論を行うなど、検討を重ねてきた。 本日は、両計画の素案が概ねまとまってきたとのことなので、その内容を中心に議論したいと考えている。 なお、常務委員会においては、事務局も検討中の事項が多いこともあるので、委員相互での議論や質疑も行いながら、活発な議論にしていきたいと考えている。 案件1 前回常務委員会等における主な意見と市の考え方について 案件2 都市計画マスタープランについて (1) 素案
○澤木会長	それでは、案件1の前回常務委員会等における主な意見と市の考え方と案件2の都市計画マスタープランについて、事務局より説明をお願いします。
○新開課長	（事務局説明）
○澤木会長	事務局からの説明は以上である。何か意見や質問はあるか。
○長谷川委員	1点目、序-26 ページの「(2)都市の視点」の「○自然と共生する持続可能な都市」の2つ目の文章で、「など」が重複していて読みにくい。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	2 点目、同じ項目で、キーワード内に「都市と農村の共生・対流」とあるが、「交流」という言葉もあるなか「対流」という言葉を使っている意図があれば教えていただきたい。 3 点目、1-2 ページの 4 つの戦略の順番について、戦略 1・3 が「都市づくり」、戦略 2・4 が「共創」と番号順になっていないが、番号の付け方に意図があれば教えていただきたい。
○澤木会長	1 点目は、修正していただくとして、2 点目、3 点目について、事務局より回答いただきたい。
○杉浦課長代理	2 点目の「対流」については、国が「都市と農山漁村の共生・対流」という言葉を使っており、本市でも「ダムパークいばきた」をきっかけに、人の流れをつくっていききたいという意図から、交流の概念も含めた「対流」というキーワードを掲載している。 3 点目の戦略の順番については、優先順位から番号をつけたが、ご指摘の内容を踏まえ、都市づくりや共創との関係性も含めて検討したい。
○松本委員	2-8 ページの土地利用の方針 1-②で、市街化区域内で居住誘導区域から除外している区域についての記載がないが、何かしらの手立てが必要ではないか。
○新開課長	市街化区域内では、災害リスクが高い区域や工業系土地利用がなされている区域等を、居住誘導区域から除外している。 2-8 ページの方針 1-②の産業集積地域では、産業を守っていく視点で記載しており、工業地域であっても住宅の建築ができないわけではないので、開発の手続きの中で事業者と協議、誘導している。
○松本委員	災害リスクが高い区域で、居住誘導区域から除外している区域について、土地利用の考え方を記載する必要はないか。
○新開課長	災害リスクが高い区域については、立地適正化計画の防災指針で整理しているが、ご意見いただいた内容を踏まえて、都市計画マスタープランにおいても記載を検討する。
○石原委員	今回の素案は、具体的で読みやすく、今後の茨木の都市のあり方を示した非常に素晴らしい計画であると評価している。ただ、専門用語が多いので、現行計画のように用語集を掲載してはどうか。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○新開課長	用語集については、最終的に巻末に掲載したいと考えている。
○石原委員	序-17 ページの変化 2 のキーワードに記載される「防災・減災」は、キーワードとしては範囲が広いので、「強靱化」や「安全・安心なまちづくり」等の方が良いのではないか。 また、2-17 ページの居住環境の方針のタイトルでは「住み続けやすい」、方針 5-①では「住み続けられる」、方針 5-②では「住みやすい」となっており、言葉の整合性を図った方が良いのではないか。
○新開課長	ご意見いただいた内容を踏まえて、表現を検討する。
○岡井委員	1 点目、2-8 ページの土地利用の方針 1-②の「居住誘導区域」において、最初に、居住誘導区域としての土地利用の考え方を記載した方が良いのではないか。 2 点目、2-14 ページの交通体系の方針 3-③の本文において、中心部における「人の回遊性向上」と「車の通過交通の抑制」を、より分かりやすく記載してはどうか。茨木市は公共交通による中心部へのアクセス性が高く、中心部への通過交通を減らすことにより、歩行者が車を気にせず歩ける空間づくりに向けた取組を期待している。 3 点目、2-16 ページの都市防災の方針 4-①の「都市の防災機能の強化」で、建物の不燃化・耐震化・長寿命化に加えて、最近では水災害に対する「耐水化」の視点も出てきており、「水災害の予防対策」の中で記載してはどうか。
○新開課長	1 点目については、ご指摘の内容を踏まえて、記載していきたい。 2 点目については、都市計画マスタープランの中でどこまで記載するか庁内でも議論した上で、ご意見いただいた内容を踏まえて、記載内容を検討したい。 3 点目については、ご指摘の内容を踏まえて、記載内容を検討したい。
○岡井委員	もう 1 点、2-16 ページの都市防災の方針 4-①の「水災害の予防対策の推進」で、立地適正化計画に基づく届出制度による居住誘導とあるが、予防対策であれば「誘導」よりも「抑制」の方が良いのではないか。
○新開課長	ご意見いただいた内容を踏まえて、表現を検討したい。
○諸橋委員	素案の中で「都市づくり」「地域づくり」「まちづくり」という言葉があり、文脈によって使い分けていると思うが、中には「都市づくり」を「ま

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題（案 件）・発 言 内 容・決 定 事 項
	ちづくり」に変えても意味が通じるところもある。先ほど意見のあった、用語集に記載してはどうか。
○新開課長	ご指摘の内容を踏まえて、用語集又は前段の方で整理していきたい。
○杉浦課長代理	現行計画では、「都市づくり」は、都市計画や都市整備など、市としての大きな方針に係わる活動を指す場合に使用し、「まちづくり」は、地域における住民等による自律的で継続的な環境改善に関する活動を指す場合に使用している。そこに「地域づくり」を加えた形で、分かりやすく整理していきたい。
○澤木会長	用語の関係で、1-10 ページに出てくる「既存施設」と「既存ストック」の違いも整理していただきたい。現行計画における「既存ストック」の説明では、「これまでに整備されてきた市街地やその中の建築物、土地、道路、公園などの都市施設全般のこと」と記載があり、施設のことを指しているので「既存施設」と違いが分かりにくい。
○新開課長	ご指摘の内容を踏まえて、整理していきたい。
○澤木会長	4-6 ページの表中「行政の役割」の⑥エリアマネジメント導入に向けた仕組み等の『検討』とあるが、4-9 ページも同様、これからの 10 年間で、エリアマネジメント組織を立ち上げて実践していくというより、仕組みの検討で留めておくのか。地域の方々が、率先してエリアマネジメントの活動を実践し、それを市が支援していくような記載になると考えているが、どうか。
○新開課長	基本的にはエリアマネジメントを推進するという考えのもと、民間事業者が開発する際に、地域のエリアマネジメントも含めてお願いしたり、大学と連携して地域主体のまちづくりの機運醸成を行ったりと試行錯誤しているところであり、エリアマネジメントという理想の形には至っていない認識である。ご指摘の内容を踏まえて、記載内容を検討したい。
○澤木会長	理想の形ではないかもしれないが、地域の活動を市がサポートしていくことが伝わる記載にしていきたい。
○長谷川委員	1 点目、4-7 ページの地域づくりの推進方策の「①地域づくりを知るための情報の提供」で、本文や事例を読むと、地域づくりではなく「都市づくりを知るための情報の提供」ではないかと思う。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	2 点目、第 3 章の地域別のページにおいて、印刷すると文章と地図が見開きになっていないので、見開きにした方が見やすいと思う。 3 点目、同じページの「(4)地域づくりの方針」の図中に方針の番号が振られているが、第 2 章の方針との関連性がわかりにくい。第 2 章との関連性がわかりやすくなれば、読み手の理解が深まると思う。また、「(4)地域づくりの方針」の図中に「方針 1」が載っておらず、各地域のどこに落ちていくのか見えるようにした方が良いと思う。 4 点目、2-2 ページの将来都市構造の「市街地ゾーン」で、「山」と「まち」の記載があるが、「山」にも市街地ゾーンがある理由をお教えいただきたい。
○杉浦課長代理	1 点目については、ご意見いただいた内容を踏まえて、記載内容及び事例を検討したい。 2 点目については、最終的に、見開きになるような形で考えている。 3 点目については、第 2 章では、全体を大きく捉えた考え方を示しているのに対し、第 3 章では、その中でもより具体的に地域単位で取り組んでいくことを記載していきたいと考えている。第 2 章と第 3 章との関係性については、ご意見いただいた内容を踏まえて、見せ方を検討していきたい。 4 点目については、「山半分・まち半分」という言い方をしたときに、山手台や彩都などの丘陵部から北部地域を大きく「山」としている関係で、このような表記となっている。少しわかりにくい表記となっているところもあり、検討したい。
○澤木会長	3 点目については、地域の方々が第 3 章から読んだときに、逆引きして第 2 章のどこと関連しているのかを分かるようにした方が良いということだと思うので、工夫してみてほしい。
○松本委員	2-1 ページの都市づくり戦略と第 2 章、第 4 章との関係性について、「戦略 2」は第 4 章のみ関係する形となっているが、第 2 章にも関係してくるのではないかな。 例えば、「場づくり」であれば、2-10 ページの都市施設・市街地整備の方針 2-①で、公園など公共空間の整備や、2-11 ページの方針 2-②で、地域拠点・生活拠点の整備に記載しても良いと思うので、都市づくり戦略と第 2 章、第 4 章はあまり明確に分けない方が良いのではないかな。
○新開課長	戦略 2 については、場をつくる前から多様な人と議論し、場をつくった後も使い続けてもらうような取組を現在進めており、いかにその場を使って景色づくりをしていくかといった視点で 4 章に位置付けている。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題（案 件）・発 言 内 容・決 定 事 項
	第2章とも関連するところもあるので、ご意見いただいた内容を踏まえて、関係性を整理したい。
○澤木会長	その他、何か意見や質問はあるか。 (意見・質問なし)
○澤木会長	意見、質問がないようなので、これで質疑を打ち切る。
	案件3 立地適正化計画について (1) 防災指針素案 (2) 中間検証素案
○澤木会長	それでは、案件3の立地適正化計画について、事務局より説明をお願いします。
○新開課長	(事務局説明)
○澤木会長	事務局からの説明は以上である。何か意見や質問はあるか。
○石原委員	資料3-1(防災指針素案)について、2点確認したい。 1点目、これまで議論したかもしれないが、ため池の浸水については考慮されないのか。枳池では、5m以上の浸水する区域もあり、防災指針での取り扱いはどのように考えているのか。 2点目は、11ページの「(2)浸水継続時間と避難生活環境(洪水)」で、浸水継続時間72時間(3日)を目安としているが、その根拠としているアンケート結果と健康被害との因果関係がわかりづらい。もう少し出典の内容などを検討できないか。
○杉浦課長代理	1点目について、ため池のハザードは、基本的には想定最大規模の氾濫を想定しており、区域も限定的で局所的なものであるため対象外としている。ハザードマップの周知については、個別に取り組んでいる。 2点目について、ご指摘の内容を踏まえ、出典の掲載内容も含めて検討したい。
○岡井委員	資料3-2(中間検証素案)の12ページで、居住誘導区域外での建築等の届出件数について表で整理しているが、件数だけでなく全体としての認識など、評価も含めて記載してはどうか。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○新開課長	表中、その他の2件は、居住誘導区域外での住宅開発の事前協議において、住宅以外の用途に誘導した実績である。届出に至る前の協議などを行っていることなど、実績も含めて記載内容を検討したい。
○澤木会長	「検証結果（まとめ）」の本文中、「届出が4件のみとなっています」という事実で終わっているので、評価につながるようなまとめとして記載をしていただきたい。
○岡井委員	事前協議で誘導した実績というのは、非常に重要なポイントだと思うので検討いただきたい。
○長谷川委員	同表に「その他」の欄があるが、平成31年度から令和5年度以外の年の件数に見えるので、見せ方を工夫した方が良いと思う。 また、全体を通して、西暦と和暦が混在しているので、統一するか併記した方が分かりやすい。
○新開課長	1点目については、ご指摘の内容を踏まえて、見せ方を検討する。 2点目については、西暦と和暦を併記する形に修正する。
○澤木会長	その他、何か意見や質問はあるか。 （意見・質問なし）
○澤木会長	意見、質問がないようなので、立地適正化計画については、これで質疑を打ち切る。全体を通して、何か意見や質問があればお願いしたい。 全体振り返り（都市計画マスタープランについて）
○藤本委員	序-20ページのキーワードにある「グリーンインフラ」は、大変魅力的で期待できる言葉であるが、本文と国から引用した図の内容があっていないように思う。スペースを埋めるために掲載しているのであれば、空白でも良いのではないか。
○澤木会長	他のページでも、国から引用した図を掲載しているが、それが市の施策とどう関係しているのかが分かりにくいということだと思う。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題（案 件）・発 言 内 容・決 定 事 項
○新開課長	都市計画マスタープランについては、市民の方に、市の考えやまちづくりについて知っていただくために、最近の動向について、トピックスとして国から引用した図を掲載している。図の掲載方法については、ご意見いただいた内容を踏まえて検討したい。
○松本委員	現行計画では、コラムという形で概念や制度を紹介されており、本文とは切り分けて掲載するのも１つの方法だと思う。
○澤木会長	その他、何か意見や質問はあるか。 (意見・質問なし)
○澤木会長	意見、質問がないようなので、これで質疑を打ち切る。
○澤木会長	さて、本日の予定案件は全て終了した。議事運営に協力いただき感謝する。以上をもって、令和６年度第１回茨木市都市計画審議会常務委員会を閉会する。事務局から連絡事項があればお願いします。
○杉浦課長代理	委員の皆様には、活発なご議論いただき感謝する。 次回の都市計画審議会常務委員会については、令和６年１０月頃の開催を予定している。 また、次回の都市計画審議会については、令和６年７月１７日の開催を予定している。事務局からは以上である。 (11時25分閉会)